

令和5年 9月21日14時00分
近畿地方整備局

近畿地方整備局が発注した工事等を有識者委員が審議した結果を公表します。

近畿地方整備局入札監視委員会は、令和5年度の「総会」を開催後、第一部会及び第二部会の定例会議を開催しました。

<開催の概要>

【総 会】 令和5年8月10日(木) 13:30 ~ 13:45

総会では、委員長が選任され、第一、第二部会の委員が指名されました。(別表1参照)

【定例会議】

・第一部会 令和5年8月10日(木) 13:50 ~ 16:00 (別表2参照)
(港湾空港関係事務を除く入札・契約手続に係る事項)

・第二部会 令和5年8月10日(木) 13:50 ~ 16:00 (別表3参照)
(港湾空港関係事務における入札・契約手続に係る事項)

定例会議では、令和4年10月1日から令和5年3月31日までに契約した「工事」等の契約に関する入札・契約手続の運用状況等にかかる報告及び委員会が抽出した案件に関する入札・契約の過程並びに契約内容にかかる審議が行われました。

【会 場】 大手前合同庁舎 5階 共用会議室2 (WEB併用方式)
大阪市中央区大手前三丁目1番41号

- 入札監視委員会は、入札及び契約の過程、契約内容の透明性を確保するため、平成6年度から設置された学識経験者等で構成される第三者機関です。
- 本内容は、近畿地方整備局のホームページに掲載しております。
https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/watchdog_commission/index.html

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

【第一部会】 TEL:06-6942-1141 (代表) 9:15~18:00

主任監査官 下原(内線2114) 入札契約監査官 小山

【第二部会】 TEL:078-391-7576 (直通) 8:30~17:15

総務部契約管理官 元田(内線6311) 総務部経理調達課長 宅和(内線6310)

【定例会議】審議概要 (令和5年度 入札監視委員会 第一部会 第1回)

別表2

開催日及び開催場所	令和5年 8月10日(木) 大手前合同庁舎 5階 共用会議室		
委 員 (五十音順) (敬称略)	安部 将規 (アイマン総合法律事務所 弁護士) 泉 克幸 (関西大学 教授)・(今回抽出担当) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 清滝 ふみ (近畿大学 教授) 八木 知己 (京都大学大学院 教授)		
審議対象期間	令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日		
報告事項	① 四半期毎の発注状況 ② 指名停止措置の運用状況 ③ 談合情報等の対応状況 ④ 再度入札における一位不動状況 ⑤ 低入札調査対象工事・業務の発生状況 ⑥ 一者応札の発生状況 ⑦ 不調・不落の発生状況 ⑧ 高落札率の発生状況 ⑨ 話題提供	(備考) ・①~⑨について、整備局資料に基づき説明を行った。	
審議事項			
契約方式	総件数 10件	(備考) ・審議対象案件は、別紙「審議案件一覧」のとおり	
(工事)	一般競争入札方式(WTO 対象) 2件 一般競争入札方式(WTO 対象外) 3件 隨意契約方式 1件		
(業務)	一般競争入札方式 1件 簡易公募型競争入札方式 1件 簡易公募型プロポーザル方式 1件		
(役務及び物品)	1件		
一般競争入札方式			
委員からの意見・質問 それらに対する回答等	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし		

別紙「審議案件一覧表」

令和5年度 入札監視委員会 第1回定例会議 抽出工事等一覧

抽出工事対象期間：令和4年10月1日～令和5年3月31日

抽出年月日：令和5年 6月 6日

抽出委員：泉 克幸 委員

抽出資料：入札方式別発注工事等一覧表

抽出工事件名等

	入札方式	工事名・業務名	工事種別・業務区分・業務分類	契約金額 (千円)	備考
①	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	毛馬排水機場2号ポンプ設備改修工事	機械設備工事	946,000	淀川河川事務所
②	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	国道26号住吉橋(上り)架替工事	一般土木工事	1,650,000	大阪国道事務所
③	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	大和川窪田遊水地樋門築造工事	一般土木工事	475,200	大和川河川事務所
④	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	新宮川管内樋門遠隔制御システム他更新工事	通信設備工事	252,450	紀南河川国道事務所
⑤	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	九頭竜川ダム統合管理事務所他植栽管理作業	造園工事	7,645	九頭竜川ダム統合管理事務所
⑥	随意契約方式	名塩道路城山地区切土工事	一般土木工事	2,656,500	兵庫国道事務所
⑦	一般競争入札方式	福井河川国道事務所道路関係積算技術業務	土木関係建設コンサルタント業務	103,378	福井河川国道事務所
⑧	簡易公募型競争入札方式	十津川道路2期1号橋橋梁詳細設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	92,147	奈良国道事務所
⑨	簡易公募型プロポーザル方式	滋賀国道管内南笠地区等電線共同溝設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	62,546	滋賀国道事務所
⑩	一般競争入札方式	R4-8国営飛鳥・平城宮跡歴史公園運営維持管理業務	役務	2,068,000	建政部

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和5年度第一部会第1回定例会議）審議概要

意見・質問	回答
1. 報告事項	
① 四半期毎の発注状況 ・ 特に質問なし。	
② 指名停止措置の運用状況 ・ 特に質問なし。	
③ 談合情報等の対応状況 ・ 公正入札調査委員会が立ち上がると発注手続が遅れてしまい、工事の進捗も遅れることになるのではないか。 ・ 未ダウンロード者は入札に参加できないというルールを業者は理解しているのか。 ・ 入札に参加する為の非常に重要な事柄が知られていない、知らない業者がいるという事実が不思議だ。	・ 調査期間中は入札手続がストップしてしまうので少し遅れることになる。 ・ 資格要件の記載内容を十分理解していなかったと思われる。 ・ 注意喚起していくとともに周知方法を検討していきたい。
④ 再度入札における一位不動状況 ・ 特に質問なし。	
⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事・業務の発生状況 ・ 特に質問なし。	
⑥ 一者応札の発生状況 ・ 特に質問なし。	
⑦ 不調・不落の発生状況 ・ 特に質問なし。	
⑧ 高落札率の発生状況 ・ 特に質問なし。 ・ 報告については了承とする。	
⑨ 話題提供 ・ 他の一般的な入札案件についても同じように不調・不落の傾向は見られるのか。	・ 令和5年度上半期では建築関係の案件などで同じ傾向がみられる。

2. 審議事項

- 抽出案件結果報告
- 抽出案件説明及び審議

● 1. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(毛馬排水機場 2 号ポンプ設備改修工事)

- ・ 過去にも同様の改修工事があると思われるが、ポンプの製造業者が受注しているのか。
- ・ 製作業者が工事を受注するのは分かる気はするが、業界全体で、ずっと続いているとすれば競争性が働かない。
- ・ 最初のポンプを設置した時も同じ業者が受注していたのか。また、その際は競争があったのか。
- ・ 他社が参加しやすい工夫はされたのか。
- ・ 今回規模の設備改修はどのくらいの間隔で実施されるのか。また、新規設置した場合の費用は幾らくらいかかるか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 過去 3 年間の発注を調べたところ、ポンプ製造業者が受注している状況だった。
- ・ 他の業者が入れない工事内容ではない。
- ・ 随分昔のことなので資料がない。
- ・ 他社が参加しやすいように仕様を公開したり、工事を行ううえで最低限の品質は確保できるよう参加資格を拡げたりしている。
- ・ 新しいものでは 50 億円程度の費用がかかる。点検マニュアルによると毎年点検し、不具合があれば更新することとなる。だいたい 30 年から 40 年に 1 回程度の間隔で今回のような規模の改修が発生することになる。

● 2. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(国道 26 号住吉橋（上り）架替工事)

- ・ 入札金額のばらつきの要因は何か。
- ・ 言い方を替えれば、A 社が提案した内容の割には価格が高かった。提案と価格の割合が悪かったということになるのか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 低い価格を入れた業者はどうしても本工事を受注したかった為に企業努力されたと推測する。
- ・ 貴見のとおり。

● 3. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)

(大和川壅田遊水地樋門築造工事)

- ・ 入札説明書のダウンロード者数が42者あったのに、申請者数が2者、入札者が1者となった理由はあるのか。
- ・ 業者が難しい工事、割に合わない工事だと判断したのか。
- ・ ICT活用工事が難しかったということはないか。
- ・ 先程から辞退理由について推測とおっしゃっているが、制度的に理由を問うことはないという意味か。理由を確認することによって将来の制度改善の参考にもなるのではないかと思うが制度化に意味はないのか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ ダウンロード者は工事内容等の確認なので一概に申請者数と関係性があるとは言えない。
- ・ 工事自体の難易度はそれほど高くないが、工期が3月からとなっており技術者の配置が難しかったのではないか。
- ・ この工事の参加資格はB等級となっており、比較的全国規模の中堅クラスの業者ということでICT活用も出来ていると考える。
- ・ 制度上聞いていない。入札するまでは辞退は業者の自由となっており、他の工事との駆け引きからぎりぎりまで手を挙げておく企業戦略ですので、多分聞いたところで企業秘密として教えてもらえなかったり、制度上も言う義務はないので我々としてもそこまで手を入れるのは厳しいと考える。

● 4. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)
(新宮川管内樋門遠隔制御システム他更新工事)

- ・ 最初に設備を納入した業者と関係性はあるのか。
- ・ 人がいなかったということだが、それは時期的なことなのか、金額に合わなかったのか推測で結構だが。
- ・ 今回の発注は電通チャレンジ型となっており、参加者を増やす為の工夫をされているがその効果はあったのか。
- ・ 現場条件が悪かったとのことだが落札業者は地元の業者か。
- ・ 機器はA社だが今回は配置できる技術者がいなくて入札に参加できなかつたのではないかとのことだった。
- ・ 施工はそれほど難しくないが、紀南のかなり山間部への移動、複数箇所の機器設置等そこに行くまでの手間もかかり現場条件が厳しかったことは否めない。
- ・ 企業には同種工事の元請実績を求めるが配置予定技術者の工事経験の有無は求めないので効果はあったと考える。
- ・ 大阪市内の業者である。
- ・ 発注時期を変えることで参加者数を増やすことは出来なかつたのか。
- ・ 補正予算だったので出来るだけ早く発注する必要があった。
- ・ 本件は了承とする。

● 5. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)
(九頭竜川ダム統合管理事務所他植栽管理作業)

- ・ そもそも植栽の管理に総合評価が必要なのか。
- ・ 参加要件で地元が有利になることは理解出来るが、本店が福
- ・ 全ての工事で総合評価を実施しており、今回は施工能力評価型(Ⅱ型)であり難易度は一番低いものとなっている。
- ・ 災害が発生した場合地元の業者がいないと大変なことになる

井県内にある等地元を有利にする必要はあるのか。

- この業者は何年続けてこの工事を受注しているか。
- 本件は了承とする。

● 6. 隨意契約方式

(名塩道路城山地区切土工事)

- 前の工事発注の時に後工事の主な内容を示しているとのことだったが、かなりの部分を何年も前に提示しているのか。

- 前工事の契約方式は何か。

- 元々 6 年かかる工事が国債契約の年限の為、前工事と後工事に分けて発注したということだが、後工事については前工事を受注した業者が施工することが決まっているものなのか。

- 後工事の金額は前工事の段階で提示しているのか。

- 本件は了承とする。

為その点も踏まえ地元業者の育成や工事規模、範囲内における参加業者数から競争性も保ちつつ参加要件を決定している。

- 平成 26 年から 1 年だけを除いてこの業者が続けて受注している。

後工事、前工事も含め施工者からの経験・ノウハウなどを設計に反映させつつ施工を行う必要があり、トンネル工事の発注時に設計や施工方法を決める技術提案交渉方式をとっている。

- トンネル工事については E C I 方式により我々が契約しているコンサルタントに技術協力を求め、7 者に技術提案を求め、提案の優れた業者とまず価格を交渉のうえ提示いただき、我々の委員会で妥当性の判断が出れば契約することになるので落札率も上がることとなる。

- 前工事時に後工事については随意契約することを明示している。

- 後工事を契約する際に交渉することになる。

● 7. 一般競争入札方式

(福井河川国道事務所道路関係積算技術業務)

- なぜ落札率が 100 %となるのか。

- 他の同種業務の落札率は 100 %ではなく複数者の応募があり、今回はたまたま 100 %だったという理解で良いか。

- 業務範囲の割に履行期間が短かすぎるのではないか。

- 本件は了承とする。

業務の積算基準は公表されており、基準にない歩掛かりについては見積書を取ったうえで入札参加者へ通知している為、予定価格が類推可能となっている。

- そう思われる。ずっと過去に遡って調べたわけではないが直近の状況を見ると地方が理由で落札率が高い、応募者が少ないとといったような傾向は分からなかった。

- 資料作成の範囲は 11 件の工事が対象とされている。

● 8. 簡易公募型競争入札方式

(十津川道路 2 期 1 号橋橋梁詳細設計業務)

- ・ 8 者の入札金額が同額なのはなぜか。
- ・ 工事に比べると設計業務に参加する業者が多いように思うが、なぜか理由があるのか。
- ・ 設計時に高い技術力の提案をされた場合、工事の施工価格が高騰することはないのか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 標準部掛かりが公表されており予定価格が類推出来る事と各社とも受注意思が高く調査基準価格のギリギリの金額を入札するので同額となったと考える。
新しいバイパスを造るとなると多くの橋梁の設計が必要となり発注数も多い為それなりの市場が存在しており、橋梁詳細設計は道路設計に比べ値段が良い為人気があると考える。
- ・ 詳細設計の前に予備設計を実施し価格や施工性等検討のうえ橋種を選定し詳細設計するのでそれほど高くならない。

● 9. 簡易公募型プロポーザル方式

(滋賀国道管内南笠地区等電線共同溝設計業務)

- ・ 評価テーマに関する技術提案の実現性の説得力で差がついているようだが説得力がなかったというのが不思議な感じがするがどういうことか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 評価テーマの指定テーマが、電線共同溝の詳細設計にあたり円滑な占用物件との調整の為の留意点及び対策策となっており、電線共同溝の位置決定が非常に重要となる為、技術提案をいただいたうえで適格性・実現性の判断をさせていただいた。

● 10. 一般競争入札方式

(R 4 - 8 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

運営維持管理業務)

- ・ 今回の管理業務受注者と以前の管理業務受注者は同じ構成企業か。
- ・ 平城宮と飛鳥を一括発注する必要はあるのか。
- ・ 業務内容について維持管理業務は分かるが、お祭りの企画なども含めている理由は何か。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 過去 2 回の受注者は同じ受注者となっている。
- ・ 一つの公園なので一括で発注している。
- ・ 他の公園なども同様な業務内容で発注している実態はある。イベント開催についても公園内施設を利用して実施するところもあるので施設の維持管理とイベントを一元的に発注した方が効率的、合理的であると考える。
- ・ 審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。

別表3

近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 令和5年度第1回審議概要

開催日及び場所	令和5年8月10日（木） (本局：神戸地方合同庁舎 3階 第6共用会議室)	
委 員	西上 治（神戸大学大学院 准教授） 本岡 正則（本岡公認会計士事務所 公認会計士・税理士） 森川 英典（神戸大学大学院 教授 第二部会長 今回抽出担当者） (五十音順)	
審議対象期間	令和4年10月1日～令和5年3月31日	
報 告 事 項	①指名停止措置の運用状況報告 ②談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ③再度入札における一位不動状況報告 ④低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑤一者応札の発生状況報告 ⑥不調・不落の発生状況報告 ⑦高落札率の発生状況報告	
審議事項	総件数	(備考)
①抽出案件	7件	[抽出件名]
〈工事〉		
一般競争入札方式（政府調達協定適用対象）	1件	・神戸港ポートアイランド（第2期）地区荷さばき地（拡張部）舗装等工事
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・八尾空港エプロン等改良工事（第2工区）
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・舞鶴港和田地区道路（上安久線）P B 1 橋脚工事
〈業務〉		
簡易公募型競争入札方式	1件	・姫路港広畠地区岸壁（-14m）実施設計
簡易公募型プロポーザル方式	1件	・大阪湾におけるモニタリングに関する検討業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・和歌山下津港北港地区防波堤（南）現況調査等
〈物品役務〉		
一般競争入札方式	1件	・光量子センサー購入

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意 見・質 問	回 答
<p>【審議事項】</p> <p>1. 一般競争入札方式（政府調達協定適用対象） 「神戸港ポートアイランド（第2期）地区荷さばき地（拡張部）舗装等工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような技術提案があったのか。 ・技術評価点1位以外の者が落札する結果となつたが、このようなケースは多いのか。 ・オーバースペックの技術提案が出される事もあるのか。 ・事業目的である必要な荷さばき地面積の確保及び耐震改良とあるが、これは従前のもとのでは不十分ということなのか。 ・施工において最も重要な箇所を提案任せにはしない方が良いと考える。新技術等を評価する形にするべきである。 ・賃上げ表明が加算点に掲げられている趣旨は何か。 ・賃上げ表明がきちんと行われているかの証明はどのように行っているのか。 ・賃上げ表明はどれくらいの業者が行っているものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どの者からも路盤の確実な転圧や締固め度の確保に着目した提案が出された。 ICTの活用によりローラーにセンサーを設置し転圧回数の見える化を図るものや、締固め密度管理を標準案よりも多頻度で行うものなど、品質確保の向上に資する提案が出された。 ・昨年度（R4年度）の工事実績では、全32件中のうち約8割以上で技術評価点1位の者が受注しており、今回の場合はレアケースにあたる。 ・実際に該当はある。オーバースペックの提案については、事前にどのような内容が該当するのか公表を行っており、仮にオーバースペックと認められる提案が出された場合は、当該提案は評価しない対応をしている。 ・地震が生じた際に、地盤の液状化を防ぐためコンテナターミナルの耐震改良を実施しており、さらに、将来的なコンテナ取扱量の増加に対応し不足するターミナルを確保するため拡張を図っているものである。 ・我々としてもそのとおりであると考えている。 ・「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされた事を受けて、全省庁で採用された制度である。 ・対象期間終了後に落札業者から実績確認資料を提出してもらい、内容確認を行っている。 ・大企業ではほとんどの業者が賃上げ表明をしている。しかし、中小企業では大企業よりも少なく、必ずしも全ての者が表明を行っているわけではない。

<ul style="list-style-type: none"> ・賃上げを表明し、その後していないことが発覚した際の制裁はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準に達していないと判断され、その通知をされた日から1年間、総合評価落札方式による入札参加の際、加点された点数より1点多く減点を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎点の設定理由は何か また、基礎点が100点である理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者が求める品質面での最低限での要求要件を満足する場合に一律100点を付与するもので、総合評価のガイドラインで定められている。仮に、基礎点がなく技術加算点のみであった場合には、価格要素よりも品質の比重が高くなり過ぎるため、価格と品質のバランスのとれた調達のため設定している。
<ul style="list-style-type: none"> ・施工体制評価点とは、仕様で定める内容が確実に施工されるかを確認、評価するものとの認識してよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。標準的仕様や技術提案など、確実な履行が実現できるかどうかを審査・評価し、その確実性に応じて付与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案の評価の際、評価者の主観（数値化出来ないもの）が反映されないための対策はどうしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず複数の者で審査を行い、その総意でもって評価を行っており、特定の評価者の主観的な影響を受けないよう配慮している。
<ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ表明しなかった者が落札した事例はあるのか。賃上げ表明しなければ落札ができるとの、事実上の要件になっているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ表明しないと落札は難しいということは事実としてある。政策誘導として全省庁的に実施している制度であり、ご理解頂きたい。

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>2. 一般競争入札方式 (WTO対象外) 「八尾空港エプロン等改良工事（第2工区）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術評価点について、B者がA者に比べ低くなったのはなぜか。 ・総合評価として基本的要件を全て満たしても、何か一つ極端に低い点数が付けられた際、例外的な対応はあるのか。 ・B者は加算点が低く感じるが、このぐらいの点数での入札はよくあるのか。 ・賃上げ表明による加算点が前述の工事案件と異なるのは何故か。 ・参加要件で「大阪府内に本店、支店又営業所有すること」と求めているのはなぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・B者は、今回当該工種について初めての参加であり、同種工事の実績がなかったため。 ・例外的な対応はない。 ・通常、この点数での入札は少ない。今後、同種工事の実績を積んでいけば評価点を上げていくものと思われる。 ・賃上げ表明加点は技術評価配点の5%以上と基準が定められており、先ほどの工事と本工事では総合評価方式の適用が異なり技術評価配点も異なるため。 ・分任官工事においては、地域の建設業者活用・育成の考え方のもと実施しているため。

<ul style="list-style-type: none"> ・配点について、各地方整備局で決めることが可能なのか。 ・予定価格設定に関して、昨今の価格高騰など社会情勢に対してどのような対策をしているのか。 ・建設業の2024年問題対策は何かされているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省港湾局の総合評価ガイドラインに配点の幅があり、その幅の範囲内で各地整が決めことができ。 ・不調があった際には、参加業者にヒアリングを行うなどの価格調査・分析を行っており、以後の予定価格に反映させるようにしている。 ・業界との意見交換を行いながら積算体系を一部見直すなど検討を行っている。
--	---

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>3. 一般競争入札方式（WTO対象外） 「舞鶴港和田地区道路（上安久線）PB1 橋脚工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B者の総合評価が低かった点に関して、BIM/CIMに関する記載がなかった為との説明があったが、それはどこに記載されるべきものなのか。 ・簡易な施工計画で差がついているが、どのような点で差がついたのか。 ・BIM/CIMとは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工程計画に記載することになっている。 ・B者については留意点①（RC橋脚工における工事施工上の留意点）に関し、オーバースペックの提案であったため評価しなかったこと、また、先述のBIM/CIM記載が無かったこと、C者についてもBIM/CIM記載がなかったことにより評価に差が生じた。 ・設計段階からCAD図面による3次元モデルを導入し、施工段階においても同データを連携することで設計と施工のずれがないよう現場管理を行うもの。現場でも非常に見やすく、施工段階の管理が容易となり、生産性を向上させることができるため、国交省としても標準化を進めているものである。

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>4. 簡易公募型プロポーザル方式 「姫路港広畑地区岸壁（-14m）実施設計」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制の審査について、業務の主たる部分が再委託予定となっていないかどうかはどのように確認するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時に提出する所定様式に記載することとなっており、その内容でもって確認している。

<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施体制の業務の主たる部分が再委託されていたことはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで再委託されていた案件はない。
<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針・実施フロー・工程計画・その他の部分でA者はどのような部分で他社に勝っていたか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・役割ごとにグループに分かれて効率的に業務を進める点や、数量計算をフィードバックし効率的に作業を進める内容であった点を優位に評価した。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回落札者とはならなかったB者の実施方針等の点数も高い評価であったという認識でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。決して低い点数ではない。
<ul style="list-style-type: none"> ・もし実施方針等の評価が低かったC者が落札されていた場合、どのような対応をするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施にあたり、各段階で打ち合わせを綿密に実施するなど、発注者として足りない部分についてしっかりとフォローしながら進めることになる。
<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針等の点数の低い業者が落札すると発注者側の負担が大きくなるということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>5. 簡易公募型プロポーザル方式 「大阪湾におけるモニタリングに関する検討業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価テーマに対する提案で、A者の得点が高かったのは、どのような点を評価されたことによるか。 ・落札に入札価格が影響していないのはなぜか。 ・なぜプロポーザルだとこのような方法になるのか。 ・価格が落札決定要素でないならば、業者はより高い価格で落札したいと考えるのでないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解決方法が具体的に整理されており有効性が高い点、他のモニタリングを含めた総合的視点で検討されている点、モニタリングを行うにあたりニーズの把握を的確に考慮した提案となっている点などを高く評価した。 ・本件はプロポーザル方式であり、価格による競争ではなく、提案内容の優劣により競争を行う方式であるため。 ・業務内容が技術的に高度なもの、専門性の高い技術を要求される場合、公示段階で仕様を確定するのではなく、申請者より提出された技術提案に基づき仕様を作成することで、より優れた成果を期待できるため、このような方法による調達方法を選定している。 ・入札価格は、入札説明書に示す業務参考価格の90%から110%の範囲内でなければ、技術提案を無効とするよう公示で条件提示しているため、その範囲内でしか高い価格を設定できない（いくらでも高くてもよいということにはならない）。

意 見・質 問	回 答
<p>6. 簡易公募型競争入札方式 「和歌山下津港北港地区防波堤（南）現況調査等」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この業務はあくまで現地調査であって、本業務の中で健全度を評価するものではないということか。 ・調査に関してマニュアルを定められているのか。 ・本調査業務のアウトプット（成果物）は、どのようなものか。 ・当該防波堤の経過年数は。 ・定期的に点検するような仕組みになっているのか。 ・港湾管理者に委託するまでの期間が長いのではないか。委託するまでの間に年数が経過し、施設が劣化してしまうのではないか。 ・もう少し早く手を入れられるよう、今後注意される方がよいと思う。 ・B者が予定価格超過による欠格となった要因は何だと考えているのか。 ・A者は他に競争相手がいたとしても、落札者として妥当であったか。 ・実施方針等の評価において、B評定の評価が多いが、なぜか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。当該防波堤は将来的に港湾管理者に委託する想定であり、管理委託前に当該施設に不具合等がないかを調査する業務である。不具合があれば、基準に適合する形にしたうえで港湾管理者へ引き渡すこととしている。 ・維持管理計画書というマニュアルのようなものを定めており、その中で現地調査の結果、劣化度を段階的に評価し、その評価に基づき補修を行うかどうか当局が判断することとしている。 ・先述の維持管理計画書の案を本業務の成果物として作成してもらうこととなる。その成果物を当局で確認し、最終的な維持管理計画書に仕上げ、港湾管理者に引き渡す予定である。 ・20年ほど経過している。 ・維持管理計画書のなかで、3年や5年単位で点検をする取り決めになっている。 ・ご指摘のとおりである。ただ、防波堤延長が長いため長期的な事業となり、どうしても完成・引渡までに相当な期間を要してしまう。 ・ご指摘を踏まえ、検討していきたい。 ・ヒアリングを行っていないので憶測ではあるが、B者が近畿管内の業者ではないことや、それにより潜水士の調達期間にばらつきがあると思われ、これらが要因と考えられる。 ・配置予定技術者の評価や実施方針をみても不具合はなく、妥当である。 ・設計等と異なり、現地の確認業務であるため、差が出にくいと思われる。提案内容も可も無く不可も無く、というものであったため、このような評価となった。

意 見・質 問	回 答
<p>7. 一般競争入札方式 「光量子センサー購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果としてメーカー1者が参加、落札しているが、参加可能と見込まれた業者は当該者以外にも想定されていたのか。 物品の品質や性能はどのように保証しているのか。 これまでにも取り替えは行っているのか。 今回、6個購入であるが、その6個でやりくりするのか。 このような電子機器は日々高性能化されていくものと思うが、この製品は中長期的に使用していく考えなのか。 次回取り替える際には今回より性能の高い製品も検討するのか。 もう1者メーカーの参加が想定されていたとのことだが、既存機器の製作メーカーと、取り替えるメーカーとが異なると不具合が起きるのではないか。 入札参加が1者なのは、自社のものではない機器に取り替えを行う際の不具合を回避したいからではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> メーカーのほか、代理店も参加可能業者として見込んでいた。またメーカーでも、もう1者参加を見込める業者を確認していたが、結果として1者応札となった。 仕様書で品質や性能を定めており、それに対応する物を提出してもらうことで品質を確保している。 13年前の当初設置以後、取り替えは行っていない。 予算の制約もあり、当面はこの6個で回していくことを考えている。 メーカーの耐用年数は7年であり、中長期的に使用しようと考えている。 そのように考えている。 想定される不具合としては、データ転送時の障害が考えられるが、簡単なプログラムの修正で対応可能である。 ご指摘のような事情があるとも考えられる。

意 見・質 問	回 答
<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資材単価、労務費など、現状の市場価格を適切に積算で反映しているか。 和歌山下津港北港地区防波堤（南）被覆工事は99.64%と落札率が高いが、これは工種の関係で入札者の積算精度が高いのか。 資材が高騰している中、落札率が低くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 追尾的ではあるが、現状の市場価格になるよう調査し、積算している。予定価格内の入札であることが多いので、大きく外れてはいないと考えている。 そのとおりである。プレキャストのブロックを製作する工事であり、ブロック製作については積算基準やコンクリート価格について資料を公表しているため、精度の高い積算が可能である。 入札参加者が、落札できるよう調査基準価格ギリ

<p>案件があるのはなぜか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の積算精度が上がるということは、調査基準価格の積算精度も上がるということとか。 ・指名停止一覧資料に関して、談合により複数社が指名停止となるようなケースについて、分野によってはその工事に参加できる業者がいない、というような状況も起こりうるのではと思うが、このような場合どのような対応が考えられるのか。 	<p>ギリを狙って入札しているものと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。 ・過去、橋梁工事において実際にこのような事案が生じたことがある。そのような場合、入札時期をずらすなどの対応をせざるを得ないと思われる。
---	---

意 見 ・ 質 問	回 答
<p>8. 全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	